令和８年度愛媛県介護支援専門員安全確保対策同行支援事業費補助金の公募について

1　目的

本事業は、令和８年６月に他県において、介護支援専門員が利用者宅で危害を加えられ死亡した事件等を受けて、安全確保の必要性が高まっていることから、介護支援専門員が安心して働けるよう**安全確保対策を緊急的に実施する**ことを目的とします。

2　補助事業の概要

(1) 補助対象者

愛媛県内に所在し、本事業の申請時点において指定を受けており、運営中の**居宅介護支援事業所又は介護予防支援事業所**（市町が設置する事業所を除く。）とします。

(2) 補助対象事業

① 利用者宅訪問への同行支援事業　**※補助基準額は１事業所あたり 30 万円**

介護支援専門員の安全を確保し、利用者宅で安心して働けるよう、**他の職員等との同行訪問に必要な経費**を対象とします。

＜例＞**〇利用者宅へ事業所内の職員や外部の者が同行訪問する場合**
・事業所内の職員がケアマネジャーの訪問に同行するためのかかり増し経費
・外部の者が一時的に同行する場合の利用者宅までの交通費、謝金等
〇警備会社による屋外用（出張時）セキュリティサービスを導入する場合

1回あたり 2,500～5,000 円

② 同行者確保のための広報活動に関する支援事業　**※補助基準額は１事業所あたり 20 万円**

介護支援専門員の安全を確保し、利用者宅で安心して働けるよう、**同行者を新たに確保するための広報活動に要する経費**を対象とします。

＜例＞ **・人材確保のためのホームページの開設・改修に係る経費**
・人材確保のための広報宣材(リーフレット、チラシ等)の作成・印刷等の経費
・求人情報サイトに採用情報を掲載する経費

人材確保に使えます！！

(3) 補助の流れ

補助の流れは以下のとおりです。

交付申請→交付決定→同行訪問・広報活動→実績報告→補助金額の確定→補助金の請求→補助金の交付

(4) 補助率及び補助基準額

① 補助率・・・いずれの事業も 10/10
② 補助基準額・・・詳細は県ホームページをご確認ください。



3　補助金交付申請の受付期間・交付決定など

〇受付期間：令和８年 11 月 11 日（水）～令和８年 12 月４日（金）（当日消印有効）
〇受付期間終了後に、申請内容を審査した上で交付を決定します（先着順ではありません）。
〇予算の範囲内で交付を決定しますので、全ての要望にお応えできないこともあります。

4　申請にあたっての留意事項

〇県の交付決定前に要した経費については、補助対象外とします。
〇申請書等は、個々の事業所ではなく、法人単位でご提出ください。様式はホームページに掲載しています。
〇提出方法は、郵送又は電子メールです。提出先は県ホームページをご確認ください。

【県ホームページ】 https://www.pref.ehime.jp/site/madoguchi/161955.html

【申請書等提出先・問い合わせ先】
愛媛県　保健福祉部　生きがい推進局　長寿介護課
〒790-8570　松山市一番町四丁目４番地２
介護研修係　　TEL:089-912-2338
FAX:089-935-8075

